

あります。
地域の皆さんがこれまで築き上げてきた地域の農業・農地を子どもや孫の世代にしっかりと引き継いでいく必要があります。



これまで地域での充分な話し合いにより、ほ場整備や集落営農組織の設立などに取り組み、地域の農業・農地を守り発展させてきました。しかし、農家の高齢化が進む中で、これから地域の農業を担っていく世代が効率的な農地利用を行うための農地の集積（耕作面積を増やすこと）・集約化（作業の効率化のために耕作する農地を一か所に集めていくことを進めていくには、まさに「待ったなし」の状況です。



農業は私たちの生活に欠かせない食料を供給してくれるだけでなく、美しい田園風景で心を癒してくれたり、水田の治水機能により暮らしを守ってくれるなど生活に切っても切り離せないものです。上毛町においても例外ではなく、今時期は青々とした稻の葉が目に眩しい季節で、夏の代表的な光景です。

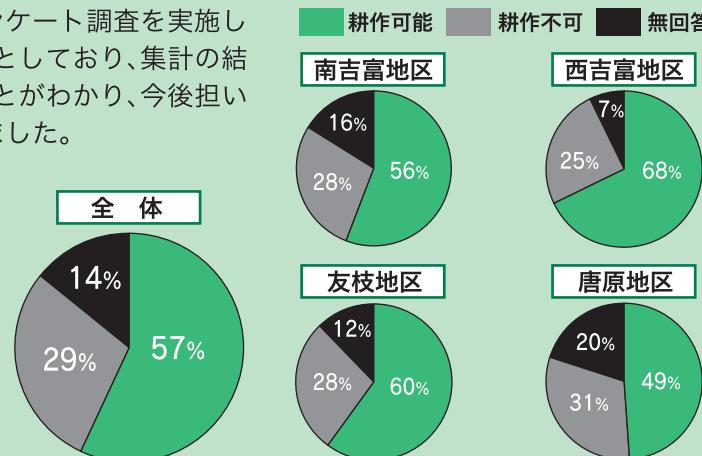
次世代に 繋ぐために 上毛町の農業を



人・農地プランの実質化とは

上毛町では本年3月に全農家(880名)を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケートは「5年後も営農が可能か」を主な内容としており、集計の結果、3割近い農家が近い将来の農業に不安を抱いていることがわかり、今後担い手への農地の集積が必要なことが数字の上でも見えてきました。

この結果を踏まえ、今後各集落での話し合いの場をあらためて設け、地域にあった営農のあり方を具体的に検討していきます。そのうえで、将来的にどの中心経営体がどの農地を経営していくことが望ましいかなどを地図上に示していくことで、より具体的な「人・農地プラン」に仕上げていきます。これを「人・農地プラン」の実質化といいます。



人・農地プランとは

国では令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積することを目標(上毛町の令和元年度末の担い手への農地の集積率70.8%)としており、そのステップとして各市町村において「人・農地プラン」の作成が定めされました。

「人・農地プラン」とは、集落・地域における話し合いによって・今後の中心となる農家(農地の引き受け手となる個人・法人・営農組合など)は誰か・どのように中心となる農家に農地を集めていくかなどを集落ごとにまとめたもので、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

上毛町でも平成25年3月に「人・農地プラン」を策定しており「南吉富地区」「西吉富地区」「友枝地区」「唐原地区」の4地区にブロック分けを行い、それぞれの地域の意見をまとめた上で中心となる農家(中心となる経営体)を選出しました。

これからの地域農業の担い手【中心経営体】

上毛町では土地利用型農業(主に米・麦・大豆など広い農地で行う農業)の比率が高く、すでに認定農業者を中心とした大規模農家への集積が進んでいます。



しかし、作業性を考慮した場合、今後は集積だけではなく集約化を進める必要があります。

地区名	中心となる経営体の数
南吉富地区	16
西吉富地区	11
友枝地区	16
唐原地区	14

上毛町農業のこれからの取組【人・農地プランの実質化】

上毛町において人・農地プランが策定されてから7年が経過しており、これから重要なのが人・農地プランの「実質化」です。これは地域の話し合いを改めて行うことで「将来にわたって地域の農業を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」「どうやって農地を集積・集約化していくのか」をこれまでより一步踏み込んで具体的な将来像を描き、プランを見直すことを指します。



実質化された人・農地プランを対象とした支援策

実質化された人・農地プランが地域で策定されていれば該当する「地区」や「中心経営体」に対して以下のよう支援制度があります。(ただし、それぞれの支援策には要件があります)

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

補助率:3/10以内

対象機械:トラクター、田植え機、コンバインなど

○機構集積協力金(経営転換協力金)および規模拡大支援金

中心となる経営体(認定農業者)などへ農地の集積および経営規模の拡大を後押しするため協力金などを交付します。

- ①耕作している農地をすべて貸し出す農家に10aあたり1万5千円を協力金として交付します。
- ②経営規模拡大を行う中心となる経営体(認定農業者)などが農地の借り入れを行う場合に10aあたり1万5千円を支援金として交付します。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3151(内線181)